

1 新型コロナウイルス感染症対策の充実について

【厚生労働省】

長野県の状況

●新型コロナウイルス感染症患者への医療提供体制の維持等が必要

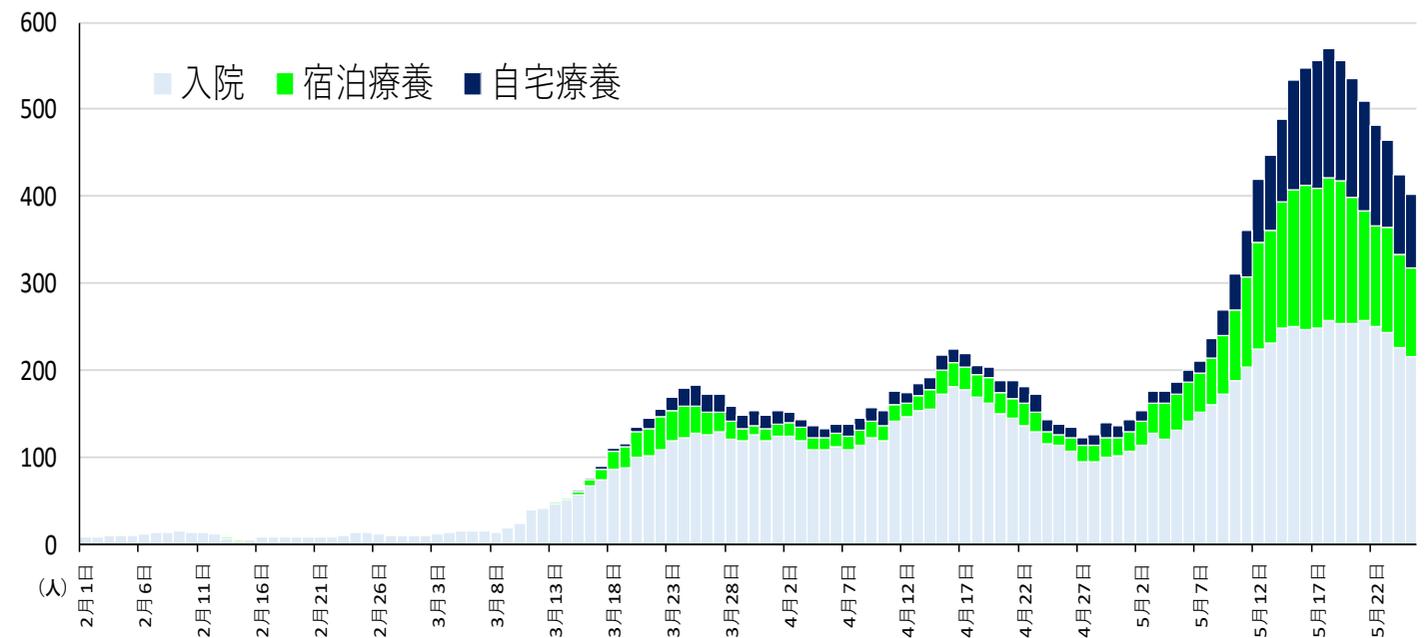
- ・令和3年5月現在、新型コロナウイルス感染症による療養者数は、一旦鈍化したものの、3月中旬以降から再び増加
- ・療養者のうち入院を要する者は、4月中旬から100人から200人の範囲で推移しており、引き続きの病床確保が課題
- ・医療現場では、新型コロナウイルス感染症対応が長期化し疲弊
- ・保育士、放課後児童支援員等の児童福祉施設等の職員は、子どもとの直接的な接触を避けられない職場で自身の感染リスクを抱えながら社会機能を維持するために業務を継続

取組

新型コロナウイルス感染症の状況



直近3か月の療養者数推移



○新型コロナウイルス感染症患者受入病床の維持

- ・新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため患者受入医療機関に病床確保料を助成
- ・感染者の発生が終息しない以上、令和4年度においても、感染者向けの病床を維持

○地域における診療・検査体制の維持

- ・診療・検査医療機関等の新型コロナウイルス感染症疑い者の診療を行う医療機関における感染防止対策経費の支援
- ・検査機器等のリース料・整備費支援

課題

- 新型コロナウイルス感染症患者の入院先・療養先は、**感染終息までの相当期間維持が必要**
- 変異株の影響も考慮し、感染拡大局面に対応するため、**検査能力の維持・拡充が必要**
- 新型コロナ疑い者の相談・診療は診療・検査医療機関が担っており、同医療機関への支援を継続することで
検査・入院（療養）に繋げる体制を維持することが必要
- 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金は医療従事者と介護・障がい福祉従事者が対象
しかし、これら業種と同様に社会機能を維持するために業務を継続している児童福祉施設等の職員は制度の対象外

提案・要望

1 医療提供体制の維持について

感染の終息が見通せない中、病床・療養施設確保のための経費について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金やその他の財政支援を継続的に実施すること

2 検査体制の維持・拡充について

市中での患者対応能力を維持できるよう診療・検査医療機関等の新型コロナ疑い者に対応する医療機関に対して、感染防止対策経費など財政支援の継続・拡充をすること

全ゲノム解析を導入する際の技術研修、施設・設備整備の補助、試薬・器材の安定供給体制の確保など、遺伝子解析に係る財政措置を含めた支援をすること

3 医療従事者や児童福祉施設職員等への慰労金の給付について

疲弊している医療現場等を励ますため、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の再度の給付を行うとともに、子どもとの直接的な接触を避けられない職場で自身の感染リスクを抱えながら、社会機能を維持するために業務を継続している保育士・放課後児童支援員等の児童福祉施設等の職員に、国の責任において慰労金の給付を行うこと